

正	副
---	---

計画変更確認申請書（昇降機）

（第一面）

建築基準法第 87 条の 2 において準用する同法第 6 条第 1 項又は第 6 条の 2 第 1 項の規定による計画の変更の確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

株式会社 国際確認検査センター
代表取締役 山田 耕藏 様

平成 年 月 日

申請者氏名 印

【計画を変更する昇降機の直前の確認】

【確認済証番号】 第 号
【確認済証交付年月日】 平成 年 月 日
【確認済証交付者】
【計画変更の概要】

※手数料欄		
※受付欄	※決裁欄	※確認番号欄
平成 年 月 日		平成 年 月 日
第 号		第 号
係員印		係員印

【1. 設置者】

- 【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】
-

【2. 代理者】

- 【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
-

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

- 【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 作成した設計図書】

(その他の設計者)

- 【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 作成した設計図書】

- 【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 作成した設計図書】

- 【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 作成した設計図書】
-

【4. 工事施工者】

【イ. 氏名】

【ロ. 営業所名】 建設業の許可（ ）第 号

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【5. 設置する建築物又は工作物】

【イ. 所在地】

【ロ. 名称のフリガナ】

【ハ. 名称】

【ニ. 用途】

【6. 昇降機の概要】 (番号)

【イ. 種別】

【ロ. 用途】

【ハ. 積載荷重】

【ニ. 最大定員】

【ホ. 定格速度】

【ヘ. その他必要な事項】

【7. 工事着手予定年月日】 平成 年 月 日

【8. 工事完了予定年月日】 平成 年 月 日

【9. 特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第 回) 平成 年 月 日 ()

(第 回) 平成 年 月 日 ()

【10. 備考】

(注意)

1.各面共通関係

数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2.第一面関係

① ※印のある欄は記入しないでください。

3.第二面関係

- ① 設置者が2以上のときは、1欄は代表となる設置者について記入し、別紙に他の設置者についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
 - ② 設置者から委任を受けて申請を行う者がいる場合においては、2欄に記入してください。
 - ③ 2欄及び3欄は、代理者又は設計者が建築士事務所にてとどき、2欄及び3欄は、その名称を書記し、建築士事務所を記載する所、所在地はそれぞれ代表者又は設計者の住所を記載してください。
 - ④ 3欄は、代表者と必要とする設計者並びに申請に係る昇降機に他、その他の別紙に必要とする設計者並びに申請に係る昇降機に不足する場合は、工事実施それぞれに別紙にて記入してください。
 - ⑤ 4欄は、工事を別紙にて記入してからの昇降機に昇降機については、申請書の後定まらぬものについては、申請する場合は、第1番目の昇降機について、第2番目以降の昇降機については、添付の紙面にその番号、エレベーター、スケーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機及びその他の必要事項を記入してください。この際は、エレベーター、スケーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機の概要を式部材等を認める場合は設置及び確認済証の交付年月日及び確認済証の交付者に関する情報を確認し、確認済証の交付者が把握できる場合には、6欄に建築物の関係する確認申請と併せて申請する場合、6欄に途載しするものは、第2号様式に追加添付すれば、この様式を別途提出する必要はありません。
 - ⑥ 6欄の「へ」は、エスカレーター、小荷物専用昇降機の概要を式部材等を認める場合は設置及び確認済証の交付年月日及び確認済証の交付者に関する情報を確認し、確認済証の交付者が把握できる場合には、6欄に建築物の関係する確認申請と併せて申請する場合、6欄に途載しするものは、第2号様式に追加添付すれば、この様式を別途提出する必要はありません。
 - ⑦ 6欄の「小」は、エレベーター、スケーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機の概要を式部材等を認める場合は設置及び確認済証の交付年月日及び確認済証の交付者に関する情報を確認し、確認済証の交付者が把握できる場合には、6欄に建築物の関係する確認申請と併せて申請する場合、6欄に途載しするものは、第2号様式に追加添付すれば、この様式を別途提出する必要はありません。
 - ⑧ 6欄の「台」は、エレベーター、スケーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機の概要を式部材等を認める場合は設置及び確認済証の交付年月日及び確認済証の交付者に関する情報を確認し、確認済証の交付者が把握できる場合には、6欄に建築物の関係する確認申請と併せて申請する場合、6欄に途載しするものは、第2号様式に追加添付すれば、この様式を別途提出する必要はありません。
 - ⑨ 6欄の「乗」は、エレベーター、スケーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機の概要を式部材等を認める場合は設置及び確認済証の交付年月日及び確認済証の交付者に関する情報を確認し、確認済証の交付者が把握できる場合には、6欄に建築物の関係する確認申請と併せて申請する場合、6欄に途載しするものは、第2号様式に追加添付すれば、この様式を別途提出する必要はありません。
 - ⑩ 6欄の「用」は、エレベーター、スケーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機の概要を式部材等を認める場合は設置及び確認済証の交付年月日及び確認済証の交付者に関する情報を確認し、確認済証の交付者が把握できる場合には、6欄に建築物の関係する確認申請と併せて申請する場合、6欄に途載しするものは、第2号様式に追加添付すれば、この様式を別途提出する必要はありません。
 - ⑪ 6欄の「エ」は、エレベーター、スケーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機の概要を式部材等を認める場合は設置及び確認済証の交付年月日及び確認済証の交付者に関する情報を確認し、確認済証の交付者が把握できる場合には、6欄に建築物の関係する確認申請と併せて申請する場合、6欄に途載しするものは、第2号様式に追加添付すれば、この様式を別途提出する必要はありません。
 - ⑫ 6欄の「レ」は、エレベーター、スケーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機の概要を式部材等を認める場合は設置及び確認済証の交付年月日及び確認済証の交付者に関する情報を確認し、確認済証の交付者が把握できる場合には、6欄に建築物の関係する確認申請と併せて申請する場合、6欄に途載しするものは、第2号様式に追加添付すれば、この様式を別途提出する必要はありません。
- ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、別紙に記載して添えてください。